

## 令和3年第13回厚岸町教育委員会会議録

招 集	日 時	令和3年10月22日 午前10時00分	
	場 所	庁議室	
開 会	日 時	令和3年10月22日 午前10時00分	
閉 会	日 時	令和3年10月22日 午前10時33分	
出 席 委 員		田 辺 正 保	
		濱 秀 利	
		森 脇 直 美	
		成 澤 幸 恵	
欠 席 委 員			
会議録署名	教 育 長	酒 井 裕 之	
委 員	委 員	田 辺 正 保	
会 議 出 席 者	事務局職員	管理課長	田 崎 清 克
		管理課長補佐	車 塚 洋
		指導室長	廣 瀬 巧
		生涯学習課長	早 川 知 記
		スポーツ課スポーツ係長	工 藤 克 哉
	その他の者		

議事日程

日 程	議案番号	付 議 事 件
1		開会
2		会期の決定
3		前回会議録の承認
4		会議録署名委員の指名
5	(議 案)	
	議案第52号	第6期厚岸町総合計画に基づく第3次実施計画（投資的事業）策定に係る事業要望について【原案可決】
	議案第53号	厚岸町環境教育推進委員会委員の委嘱について【原案可決】
6		閉会

## 令和3年第13回厚岸町教育委員会

令和2年10月22日

午前10時00分開会

- 教育長           ただいまから、令和3年第13回厚岸町教育委員会を開会  
                  します。これから、本日の会議を開きます。  
                  なお、本日の日程は、既に配付されている日程表のとおり  
                  であります。
  
- 教育長           日程第2「会期の決定」についてであります。委員会の  
                  会期を本日、10月22日の1日間としてよろしいですか。  
  
                  (はい。の声)
  
- 教育長           それでは、会期を本日10月22日の1日間といたします。
  
- 教育長           日程第3、「前回会議録の承認」についてであります。  
                  令和3年9月16日に開会した、第13回教育委員会の会議録  
                  の承認についてであります。会議録署名委員の成澤委員、  
                  私がそれぞれ署名済みでありますので、これをもちまして  
                  承認とさせていただきます。
  
- 教育長           日程第4、「会議録署名委員の指名」についてでありま  
                  す。本日の会議録署名委員は、会議規則第17条の規定によ  
                  り、田辺委員を指名いたします。
  
- 教育長           日程第5、議案第52号「第6期厚岸町総合計画に基づく  
                  第3次実施計画（投資的事業）策定に係る事業要望につい  
                  て」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の  
                  説明をしてください。

●管理課長

議案第52号の提案説明を行う前に、既にご承知の委員もおられると思いますが、町の総合計画について、改めてご説明させていただきます。

厚岸町総合計画は、厚岸町の計画として最も上位に位置するものであり、まちの将来像やまちづくりの方向性を定め、それを実現するための方策を示し、総合的・計画的なまちづくりを進めるための基本的な指針となる計画で、第6期厚岸町総合計画の計画期間は、2020年度から2029年度、つまり令和2年度から令和11年度までの10年間の方向性や施策を定めたものです。

そこで、各年度、どのような具体的な事務・事業を行うのかを定めたものが、実施計画となります。

厚岸町の場合、流動的な諸情勢や財政状況などの変化に柔軟に対応するため、3年間分の事務・事業を定め、これを毎年度見直すものとなっております。

この度提案した第3次実施計画の「第3次」とは、総合計画の始期であります令和2年度が第1次、令和3年度が第2次となりますので、令和4年度からの3年間分を定めたものが第3次実施計画となるものです。

それでは、議案第52号、「第6期厚岸町総合計画に基づく第3次実施計画（投資的事業）策定に係る事業要望について」、その内容について、ご説明いたします。議案書1ページをご覧ください。

第6期厚岸町総合計画に基づく第3次実施計画の策定にあたり、次のとおり計画事業を厚岸町長に要望するものであります。

要望内容につきましては、別に配布の「議案第52号説明資料」にてご説明いたします。

表紙の次、1ページをご覧ください。

各課の要望事業を一覧で表しており、管理課は6事業、生涯学習課は3事業、スポーツ課は3事業の、計12事業を要望するものです。

それでは、要望する事業について、その内容を各課から説明いたします。

説明資料の2ページをご覧ください。

文字が小さくて見づらいと思いますが、はじめに管理課が要望する6事業について、ご説明いたします。

番号1は、新規事業となります「厚岸翔洋高等学校ICT支援事業」です。

国は、GIGAスクール構想の取り組みにより、小中学校の児童生徒に対して、一人1台のタブレット端末の導入を進めております。また、道立高校におきましても新学習指導要領に基づき、令和4年度より、1年生から年次進行で個人端末の持ち込みによる、ICT教育を実施することになりました。

経済的な事情等により、端末を用意することが困難な生徒に対しましては、北海道教育委員会が貸与することにしておりますが、それ以外の生徒につきましては、個人で用意する必要があり、生徒・保護者にとっては、経済的な負担が大きくなるものと考えられます。

このことから、地域の高校に対する学校支援として、北海道教育委員会が貸与する以外の生徒に対し、町が整備した端末を貸与することにより、翔洋高校そのものに、個人の負担なくICT教育環境の整備を図るものです。

これは、個人の経済的負担軽減のみならず、進学先の高校にICT環境が整備されていることが、今後、高校進学希望校とする際の、判断材料にもなると考えられます。

事業としては、令和5年度入学者用の端末を令和4年度に50台、令和6年度入学者用の端末を令和5年度に50台購入するもので、各年度の事業費は、それぞれ225万円の計450万円を要望するものです。

なお、令和4年度入学者用の端末は、北海道教育委員会が令和3年度中に配備する、経済的な事情等により端

末の用意が困難な生徒に対する端末44台で対応することにしております。

続いて、番号2、継続事業となります「スクールバス整備事業」です。

現在スクールバスは、8路線で運行しており、床潭線で使用している25人乗りスクールバスは、平成14年式で約54万キロの走行距離となっており、太田線で使用している29人乗りスクールバスは、平成21年式で36万キロの走行距離となっています。

いずれも、現在の走行に支障はありませんが、経年劣化により老朽化している状況にあることから、平成4年度に床潭線を、平成5年度に太田線のスクールバスの更新をするもので、事業費として、それぞれ953万7千円を要望するものです。

スクールバスについては、遠距離を通学する児童生徒にとって、唯一の交通手段であり、安心して安全な通学をする上で、重要なものと認識しておりますので、他の路線の車両につきましても、車両の状況を把握しながら、引き続き計画的に更新を進めていきたいと考えております。

続いて、番号3、継続事業となります「教員住宅解体事業」です。

平成26年度から木造住宅につきましては、町職員で解体工事を行ってきましたが、この度、解体しようとする教員住宅はブロック造のため、職員では対応できないことから、業者に委託し解体しようとするものです。

令和5年度は住の江1棟、令和6年度は床潭1棟で、事業費はそれぞれ291万8千円を要望するものです。

現在、53戸の教員住宅を保有しており、入居戸数は47戸で、6戸が空き住宅となっていますが、このうち3戸は入居不可能なことから、計画的に解体を進めていきたいと考えております。

続いて、番号4、継続事業となります「住宅供給公社教員住宅譲渡償還金」です。

北海道住宅供給公社の融資を活用し、平成14年に建設した宮園団地の2棟2戸、平成15年に建設した有明団地の2棟8戸に関する償還金で、いずれも25年で償還していることから、令和4年度556万5千円、令和5年度95万8千円の償還で、完済となります。

続いて、継続事業となります「校務用コンピュータ譲渡償還金」です。

令和元年度、北海道市町村備荒資金組合譲渡事業を活用し導入した、校務用コンピュータ整備に関する償還金で、5年での償還となっておりことから、令和4年度475万9千円、令和5年度475万4千円で完済となります。

番号6は、新規事業となります「厚岸中学校屋内運動場暖房設備改修事業」です。

昭和50年度から2カ年事業で建設された厚岸中学校は、築40年以上経過していることから、電気暖房設備の老朽化により、暖房効率が悪く、また、消費電力も著しいことから、灯油式の温風暖房機器に更新し、良好な教育環境と光熱費の削減を図るものです。

令和4年度に事業費2,088万5千円を要望するもので、事業費の3分の1は文部科学省の国庫補助が充当となります。

以上、管理課として6事業を要望いたしたく提案いたしますので、ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしく願いいたします。

●生涯学習課  
長

続きまして、私からは、生涯学習課が所管する3件の事業について、ご説明いたします。

番号7、事業名「情報館図書館システム整備事業」であります。

年度順に説明させていただきます。

令和4年度事業「電子図書館整備事業」は、近年、変わりつつある生活変容に合わせ、スマートフォン、タブレット、パソコンなどで読書ができるよう電子図書を整備するものであります。事業はプラットフォームの導入と電子図書400冊分の購入で事業費は110万円であります。なお、当面は資料の蓄積が必要なため、令和5年度、令和6年度に年400冊を継続して整備するものであります。

次に「ホームページ改修」であります。電子図書館整備に伴う既存ホームページの改修で、事業費は11万円あります。

次に「テレビ会議用機器の整備」であります。コロナ禍において会議や研修は、日常的にリモート化しているため、一般の団体やサークルの方が活用できるよう情報館に機器を整備するものであります。

カメラ付きスピーカー、プロジェクター、パソコンの整備で、事業費は78万9千円あります。

次に「風除室電子掲示板機器整備」であります。現在は風除室の割と高い位置に壁の埋め込みモニターにより、事業・イベントの周知、休館日を掲示していますが、入館時には目につかずとても見づらいため、これに代えデジタルサイネージを見やすい位置に整備するものであります。事業費は、21万1千円あります。

次に、令和5年度「図書館システム更新一式」は、昨年度要望により登載済みで、令和5年度にシステムの更新を行おうとするものであります。なお、この事業では、情報館のシステム更新に合わせ、学校図書との連携を図るとのご意見をいただいております、学校との協議を進めてきました。

現在、学校では、無料のシステムで図書の電算化を進めており、これをシステム上で情報館システムと連携するのは難しいこと、情報館と同じシステムを整備するた



めには情報館システムと同規模の金額となること、システム連携を行っても、連携の恩恵は少ないことから、一般の事業ではシステムでの連携を行わないものであります。

なお、現在、学校司書がいることで、学校からのリクエストにより情報館からのまとまった貸出しができており、情報館蔵書の検索はネット上で可能なことから現在、必要と考えられる連携や支援はできております。さらなる連携につきましては今後も学校と協議を進めたいと思います。

令和5年度実施事業で事業費は1,760万円であります。

次に番号8、事業名「厚岸町海事記念館屋上防水シート修繕事業」であります。

海事記念館は開設から33年が経過しており、経年劣化により都度修繕を行ってききましたが、屋上の防水シートについて浮き上がりや割れ、剥離などが見られるため修繕を行いたいものであります。

現在は、まだ館内への浸水、雨漏りはありませんが、展示物への影響が出る前に修繕を行いたいものであります。

このため、実施年度は令和5年度、事業費は、1,849万円の要望となるものであります。

次に番号9、事業名「神岩チャシ跡及び竪穴群現況地形測量事業」であります。

本事業は、別寒辺牛川河口岸の神岩にある、いくつかのチャシ跡、竪穴群について、今年ドローンによるレーザー測量を行っており、この測量データを活用して、3Dモデルを製作するものです。北海道の指定史跡である「神岩チャシ跡及び竪穴群」は、これまでの北海道の調査では竪穴群は400程度、町教委の踏査では700を数えておりますが、クマの生息地であり険しく現地調査困難な状況で詳細な位置図などはなく、測量調査で全容を把握

できるものであります。更に来年度は展示物として模型製作したいものであります。

チャン跡5つ、豎穴群1つを製作するもので、令和4年度、事業費1,178万円の要望であります。

なお、この事業は、8/10補助となるアイヌ施策推進交付金を活用するものであります。

以上、大変簡単な説明であります。生涯学習課に関する3カ年実施計画事業要望の内容説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

●スポーツ課  
スポーツ係  
長

続きまして、スポーツ課に関する事業要望3件の内容について、ご説明いたします。

番号10、事業名「多目的屋内スポーツ施設整備事業」。  
昨年度事業要望し、令和3年度に実施設計、令和4年度に本工事の内示を受けた継続事業で、町民の夏場の雨天時や冬期間の運動不足解消の練習場所及びスポーツ合宿の誘致に際し、室内練習場は優れた施設となることから要望するもので、事業費は、工事費1億2,932万7千円、施設内で使用する備品の購入費275万5千円、総事業費は1億3,208万2千円となり、財源は過疎対策事業債を10/10充当します。

次に、番号11、事業名「宮園公園屋外スポーツ施設改修事業」。

宮園公園内のスケートリンクとサッカー場を令和4年度に改修する新規事業で、スケートリンクは、平成4年に建設され多くの町民に利用されていますが、平成4年の建設時から29年間で約70cm地盤が斜めに沈下しており、平坦性が失われた箇所を土砂で埋めて対応していることから、水まきしても地下に浸透し、スケートリンク開放時期の遅れが生じています。今後も継続した地盤沈下が予想されることから、再舗装整備を行い建設時の状

態に復旧するため改修を要望するもので、事業費は、工事費7,500万円、測量500万円となります。

サッカー場については、現在のサッカー場は宮園公園内の土地を転圧し使用していますが、土地の段差解消及び雑草駆除は難しい状況にあり、サッカー少年団からは、釧路市内でのほとんどの大会は芝のコートで行われるため、不慣れな芝対策として芝のサッカー場の要望があることから、芝生化に改修するもので、事業費は工事費3,700万円で、スケートリンクと合わせた総事業は、1億1,700万円で、財源は地域づくり総合交付金を1/2充当します。

次に、番号12、事業名「宮園公園施設耐震改修事業」。

宮園公園内のB&G海洋センターと勤労者体育センターにおいて、令和4年度に耐震診断を行う新規事業で、B&G海洋センターは昭和54年に、勤労者体育センターは昭和53年にそれぞれ建設された施設で、建設から42年以上が経過していることから、町民が安心して使用いただくため、併せて耐震診断を行い整備する必要がある、耐震診断において耐震がなかった場合は、早急に耐震補修をするのか、新たに総合体育館を建設するのかを検討を行いたいと考えております。事業費は、B&G海洋センターが454万3千円、勤労者体育センターが393万8千円、総事業費は848万1千円で、全額一般財源です。

以上、簡単ではありますが、スポーツ課に関する事業要望の内容説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

## ●教育長

内容は、厚岸町総合計画に基づく投資的事業について、町長へ事業要望する内容についてであります

これから質疑を行います。項目が多いので、課ごとに区切って進めたいと思います。

はじめに、管理課についてお願いします。

●濱委員 番号1について、来年度（令和4年度）の新一年生については、道教委が用意するPC、44台で対応するというのですが、もし、受験者が多く、44人以上の入学者がいた場合、その対応はどうするのでしょうか。

●管理課長 まず、道教委が用意する44台のPC端末というのは、あくまで経済的に用意することが困難な世帯、つまり、一年生から三年生までのうち、そういう経済的困窮世帯の方々が44人程度いるだろうということで、本来でしたら、それ以外の方々は、すべて自分で用意してくださいというものです。

それを、今回のPCの学校への持ち込みによる授業が令和4年度からスタートするものですから、しかも、一年生から開始し、その年度の2年生、3年生は授業をしないんです。2年生、3年生は令和5年度からの年次にて開始となります。

ですので、翔洋高校との協議の中でも、道教委が用意する44台のPCで、令和4年度の入学分はまかないきれないと判断しておりますが、詳細については、まだまだこれから詰める必要があると思っております。

もし、入学者が44人以上になるようでしたら、この事業そのものが理事者側で認められれば、おそらく3月補正予算等々でこの44台からさらに不足分を計上し、先行して購入するという方向になるのではないかと考えております。

●教育長 では、次に、生涯学習課、ございますか。

●濱委員 電子図書についてですか、年400冊ずつ、電子図書を更新するというのですが、一応、これは3年間分を要望しているんですけども、このあと、継続して実施し

ていく予定なのでしょうか。何冊くらいを目途とか、何年くらいを目途とか、今後の電子図書の整備について、今、どのように考えているのでしょうか。

●生涯学習課  
長

電子図書一冊を図書館で購入して、それを閲覧するというタイプがありまして、例えば、一冊ですと2,500円で購入したとして、これをずっと所蔵して使えるという場合と、閲覧回数の制限された図書というものが実はあります。

一つの条件は、50回まで、もしくは2年間までとし、どちらかを満たした時点でその電子図書はもう使えなくなるというところで、当初で考えている400冊はやはり電子図書として利用しやすいもの、人気のあるものを選び、整備しようと考えているのですが、なかなかそのタイプというのは、私どもが選べるというよりも、その本がたまたま閲覧制限のあるもの、ないものというような形になってしまうんです。

そうすると、初年度に400冊を整備しても、例えば、その内100冊において、次年度に、つまり2年後に、もしくは1年間で50回閲覧してしまうと、300冊に減ってしまうということで、おそらく、一年ごとに冊数はばらばら変わると考えられます。

その点を、当初の蓄積というところで、3年間、まずは400冊ずつ、蓄積をしていった状況を見て、その中で、例えば、翌年以降、予算として100万円で400冊。令和7年度については、今後、例えば50冊くらいか、それとも200冊くらいかということ整理しながら、取り進めたいと思っています。また、利用状況なども見極めながら、まず3年間、実施した中で状況を見ながら、整備を継続して行きたいと考えております。

●田辺委員

9番の「神岩チャシ跡及び豎穴群現況地形測量事業」

についてですが、この成果品としての模型ですが、完成した際にどこに展示する予定でしょうか。

●生涯学習課長 厚岸町郷土館に展示しようと考えております。現在、郷土館の展示室の中央にはガラスケースがあり、また、壁側にもガラスケースがありますので、その両方を活用して展示しようと考えております。

●教育長 では、次に、スポーツ課、ございますか。

●田辺委員 11番の「宮園公園屋外スポーツ施設改修事業」のスケートリンクの改修についてですが、氷を張るのに以前から苦労しているのは重々理解しております。先ほどの説明の中でも、地盤沈下がまだ収まってはいないような説明だったと思うのですが、この沈下率の推移はデータで出ているのでしょうか。

●スポーツ課長 今、ご質問のありました沈下率につきましては、平成4年から29年間で約70cmとしまして、約1年間で2.3cmということになります。その間に発生した地震で大きく沈下した時に、平成17年度に測量を実施しております。その際に、その地域の地盤におきましては非常にゆるく、軟弱地盤と想定され、自沈するようなものでありますので、基本的には、これからも進行していくものであります。

●教育長 他にありませんか。

(ありません。の声)

●教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長                   では、そのように決定いたします。

●教育長                   次に、議案第53号「厚岸町環境教育推進委員会委員の委嘱について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案の説明をしてください。

●管理課長補佐           ただ今上程いただきました、議案第53号「厚岸町環境教育推進委員会委員の委嘱について」、提案理由とその内容についてご説明申し上げます。

議案書の3ページをご覧くださいと思います。

厚岸町環境教育推進委員会については、平成8年度に設置し、厚岸町の環境教育の推進を図ってきております。令和3年4月1日より委嘱された委員について、令和3年10月1日に町教育委員会人事異動により委員に変更があったため、厚岸町環境教育推進委員会設置要綱第3条第1項の規定により委嘱いたしたく、本案を提出するものであります。

氏名等でございます。

一人目は、厚岸町役場職員、真里谷隆委員、環境林務課長。

二人目が、厚岸町教育委員会職員、田崎清克委員、管理課長でございます。

任期については、令和3年10月1日から令和4年3月31日までとなっております。

以上、簡単な説明でございますが、議案第53号「厚岸町環境教育推進委員会委員の委嘱について」の説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

●教育長                   内容は、欠員による厚岸町環境教育推進委員会委員の委嘱についてであります。これから質疑を行います。ありませんか。

(ありません。の声)

●教育長                   なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長                   では、そのように決定いたします。

●教育長                   その他、総体的に何かございますか。

(ありません。の声)

●教育長                   以上で、本日の会議日程は全て終了しました。  
これをもちまして、第13回教育委員会を閉会します。